

	<p>ったが、本当に必要なのか。</p> <p>(4) 地域学校協働活動の今後の展開やスケジュールはどのようなか。</p>	
<p>3</p> <p>3番 鈴木たまよ議員 (51分) 11:05~11:56</p>	<p>1. 選挙の今とこれからについて</p> <p>今年7月に行われた参議院選挙の際、大田区で無効票が不正水増しされた問題があったことは記憶に新しい。全国では24人の詐偽投票があったと報道された。数として少ないが、前回の参議院選挙時の7人より3倍超増えている。</p> <p>また投票率についても、国政選挙においては全体の投票率が70%を超える時代もあったが、現在は50%を少し上回る状況にある。投票率の低下については大磯町でも同様で、町議会議員選挙においてはここ20年で12ポイント以上も低下している。私たちの生活の制度などを決める政治にもっと関心を持ってもらうよう行政も私たち議会もさらなる努力が必要だと考えるが、同時に投票しやすい環境整備も重要な課題と考える。</p> <p>選挙の今とこれからについて、次の3点について伺う。</p> <p>(1) 開票作業の円滑な運営について</p> <p>(2) 投票率向上に向けての取組みについて</p> <p>(3) 主権者教育について</p> <p>2. 学校教育現場における環境教育の進捗について</p> <p>気象庁は9月に、2025年の夏の平均気温が1898年の統計開始以来、最も高かったと発表した。現在町では「脱炭素おおいそ町民会議」が開催され、脱炭素で住みよいまちづくりを町民の皆さんで議論しているが、気候危機の時代を生きていく子どもたちにとって、気候危機を含む環境教育は必須だと考える。</p> <p>これまで何度か学校教育現場における環境教育について質問し、その中で日本における子どもたちへの環境教育が諸外国に比べ遅れていることを指摘してきた。令和5年に質問した際には、小中学校の環境教育は、小学生は4年生のリサイクルセンターの見学、中学生は道路清掃ということだった。現在の教育現場における環境教育についての進捗について伺う。</p>	<p>町長 教育長</p> <p>町長 教育長</p>
<p>4</p> <p>12番 毛利泰輔議員 (58分) 13:00~13:58</p>	<p>1. 下水道事業等(汚水)における、今後の進め方について</p> <p>下水道事業等(汚水)は平成元年(1989年)に相模川流域下水道に加入し、その後、平成2年(1990年)に下水道法と都市計画法の事業認可を受け事業を開始した。令和7年度(2025年)においては、西部の国府新宿地区から生沢地区へと事業展開されている。</p> <p>令和6年度末までの整備による供用開始面積は、全体計画区域面積638.7haのうち、514.47haで、供用開始区域内の対象人口に対する公共下水道への接続率は、81.5%という状況である。</p> <p>本事業は、長期にわたる工事期間と相当する費用(投資)が必要で、工事完了後も、その後、運営をしていくため、継続的な維持管理に関する費用がかかり続けるものでもあり、現在は、公営企業会計の適用を受け、収益的収支・資本的収支に分けて経営管理されている。</p> <p>下水道事業は、公営企業会計として「独立採算」を基本とした運営が求</p>	<p>町長</p>

	<p>められるところであり、特に運営・維持管理に関する費用は、営業収益（使用料収入）の確保が求められている状況である。この状況下、今後の事業の進め方について伺う。</p> <p>(1) 現状の整備状況について (2) 処理区域内接続状況と接続率向上について (3) 私道への整備について</p> <p>2. 大磯港でのイベントと駐車場管理事業について</p> <p>大磯港駐車場管理は神奈川県からの指定管理を受けた事業であり、大磯港利用において重要な施設である。</p> <p>現在、大磯町は大磯港を利用した多々のイベントを主催・共催、協賛しており、それら行事への参加者などによる駐車場利用を促進し、結果として駐車場収入が大磯町の歳入における税外収入に寄与するものとして事業がなされている。</p> <p>現状の利用状況を分析し今後の進め方について伺う。</p> <p>(1) 駐車場利用（収入）の推移 (2) イベントごとの駐車場利用の状況は。</p> <p>3. 令和7年3月本会議での附帯決議「ごみ収集運搬事業、消防団活動事業、コミュニティ（自治会）推進事業」について</p> <p>令和7年3月17日の本会議（令和7年度予算審議）で、ごみ収集運搬事業、消防団活動事業、コミュニティ（自治会）推進事業の3事業に対し、予算増額を踏まえた抜本的見直しを求めた附帯決議が可決された。</p> <p>その進捗状況に対して、令和7年6月定例会・9月定例会において、他の議員から質問があり答弁されたが、現在令和8年度予算向けに各事業計画・施策見直しが立案されていると考える。人件費・物価の上昇と市中金利も上昇する中、本3事業への対応・進捗について伺う。</p> <p>(1) ごみ収集運搬事業の予算増額に向けた進捗状況は。 (2) 消防団活動事業の予算増額に向けた進捗状況は。 (3) コミュニティ（自治会）推進事業の予算増額に向けた進捗状況は。</p>	<p>町 長</p> <p>町 長</p>
<p>5 5番 吉川 重雄議員 (65分) 14:15～15:20</p>	<p>1. いじめ重大事態の調査が終わった後の調査結果の公表について</p> <p>町立小学校のいじめ重大事態が認定され、「いじめ防止対策推進法」や「いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいて、第三者委員会による調査が行われ、終了したと言われている。しかし、調査結果の公表は、未だに行われていない。第三者委員会による調査結果は、速やかに公表されるべきと考える。</p> <p>そこで、次の点について問う。</p> <p>(1) いじめ重大事態の定義は。 (2) 調査するための基本的な考え方は。 (3) 第三者委員会の調査の目的は。 (4) 調査結果の公表は速やかに行うべきと言われている理由は。 (5) 2025年8月21日の新聞報道で、大磯のいじめについての掲載があった。いじめに遭った児童（当時）とその保護者が、大磯町長を相手</p>	<p>町 長 教育長</p>

	<p>方として、東京弁護士会に「学校問題ADR（裁判外紛争解決手続き）」を申し立てたとあった。この件は、第三者委員会の調査結果の公表に影響はあるのかを問う。また、その後の町の対応を問う。</p>	
<p>6 7番 橋本 秀彦議員 (36分) 15:35～16:12</p>	<p>1. 廃棄物の減量化への取組みについて</p> <p>ひと昔前は、大磯町でも道路脇を含めて至る所に誰が捨てたか分からないごみが散乱し、誰が拾うということも無かった。近年は大量生産・大量消費社会が生み出した「使い捨て」の反省から学び、廃棄物に対する意識の変革をもたらし、街中に廃棄物が散乱している状況も見かけることは無くなった。</p> <p>私たちは毎日ごみを出しているが、環境問題に取り組む意識の向上から、減量化や資源化など、決められたルールに則り、分別して集積場に出したり、環境教育を進めるなどにより、単に廃棄を繰り返すだけでなく、環境を意識するようにもなった。</p> <p>このことは、長年取り組んできた大きな成果であると考えているが、その中で長きにわたって、焼却や埋立て、そして環境破壊等がまだまだ大きな問題になっていることをニュースやネットで見聞きする。私が今回質問に至った経緯は、このような今後更に深刻になりつつある、私たちが日常扱っている廃棄物処理における減量化への取組みについて、もっとできることはないかと考えたからである。</p> <p>そこで次の点を町長に伺う。</p> <p>(1) 町で処理する廃棄物の年間処理量の状況及び推移は。 (2) ごみ減量化への取組状況と課題は。 (3) 今後、資源化や減量化に取り組むべきことは。 (4) 子どもたちに対する資源化や減量化への取組状況は。</p>	町長 教育長
<p>7 13番 庄子 幸太議員 (58分) 16:12～17:10</p>	<p>1. 大磯らしい中学校給食の早期導入について</p> <p>私は約2年半前の議会議員選挙で「庁舎より校舎」と町民の皆さまに訴え、これまで議員としての任を得ることができている。</p> <p>その背景にあるのは、町の教育施設老朽化もさることながら、その議論に埋もれ現在まで方向性を見いだせていない中学校給食を町はどう進めるのかという点も多分に含まれている。</p> <p>町では平成24年から検討をはじめ、平成28年1月にデリバリー（仕出し弁当型）給食を実施、翌年の報道騒ぎで当時の町長が「痛恨の極み」と発言・謝罪し、休止を経て平成31年には自校方式（つまり、各町立中学校に給食室を新設する方法）とすることで政策決定を行い、その後は家庭弁当に頼らざるを得ない状況で現在に至っている。</p> <p>その後、令和4年12月に池田町長が教育環境の向上と称して「中学校給食実施」を政策集の筆頭に掲げ当選され、就任後は担当レベルで近隣市町の給食センターから応急的な調達を掛け合い模索したものの実現せず、現在も神奈川県内では唯一給食を実施していない自治体となっているのは極めて残念の一言に尽きる。</p> <p>本年3月定例会一般質問の答弁で、池田町長は「1日も早く中学校給食を実現したい思いはあるが、（中略）校舎建替えなども含めた一体的な考</p>	町長 教育長

えにより判断していくものと認識しており、検討に時間を要している」。府川教育長は「現時点で本庁舎や消防署、認定こども園の新設が進むなか、学校教育施設の建替えを手挙げできる状況が整っていない」と発言されており、我々子を持つ親にとってはまるで時間が止まっているような、中学進学を控える保護者からは先が見通せないという悲痛な声が届いている。

他方、理念なき拙速な導入ほど空虚で生徒や保護者にとって不幸なものはないと考えること、さらに国では来年度（令和8年度）から小学校給食無償化と給食センターなどを整備するための財政支援の政府方針を固めつつある。これら過去の反省や国の財源措置を踏まえながら、今を好機と捉え確かで大磯らしい給食の方向性を町と議会、町民が共に見出していく分岐点にある。

そこで、中学校給食の早期導入への考えや本気度を改めて町長、教育長に伺う。

- (1) 仕出し弁当型を実施した経緯は。
- (2) その後、自校方式を当時政策決定した最大の理由は。
- (3) 自校方式以外に温かい給食を提供できる代替方式は。
- (4) 公共施設を伴わない代替方式はないか。

質問議員	質問事項(2日目)	
<p>8</p> <p>11番 高橋 英俊議員 (58分) 9:00～9:58</p>	<p>1. 持続可能な行財政運営について</p> <p>(1) 第2次行政経営プランの取組み成果と課題について</p> <p>(2) 第3次行政経営プランにおける本町の財政状況と収支見通しについて</p> <p>(3) 健全化判断比率の認識について</p> <p>2. 大磯町内における交通安全対策について</p> <p>(1) 大磯駅周辺等、主要箇所自転車通行帯を設置する考えはあるか。</p> <p>(2) 滄浪閣前交差点の交通安全対策について</p> <p>(3) 大磯町内、各小中学校、幼稚園の通学・通園路の安全確保はなされているか。</p>	<p>町長</p> <p>町長 教育長</p>
<p>9</p> <p>15番 亀倉 弘美議員 (58分) 10:15～11:13</p>	<p>1. こども・若者の居場所づくりについて</p> <p>令和6年度、不登校の小・中学生は35万3,970人となり、過去最多を更新した。</p> <p>硬直化した教育制度、家庭環境や社会のありようの変化、急速に発達するデジタル化社会の不安、発達特性などの多様性に対する無理解など、社会的な構造の問題ではないかとの指摘がなされているが、このような個人の生きづらさは、児童生徒に限った問題ではない。</p> <p>次代を担うこども・若者たちの豊かな成長を支えるために、ありのままの自分を受け入れてもらえ、孤立に苦しむ者たちが緩やかなつながりを少しずつ紡げるような安心できる場所としての居場所づくりが求められている。</p> <p>「こどもまんなか」の施策が全庁的に求められるなか、こどもたちの居場所づくりについて具体的な目標をどのように考えているか、次の点について伺う。</p> <p>(1) 主に居場所づくりの観点から、学校における不登校支援の取組みについて</p> <p>(2) こども計画で掲げた「こども・若者の居場所づくり」について</p> <p>2. 中学校の昼食支援について</p> <p>大磯町の中学校給食は、平成28年1月から始まったデリバリー給食が、残食率の高さや異物混入の発覚等もあって、平成29年10月に休止となり、令和7年現在、再開に至っていない。</p> <p>町は、給食の再開までの間、昼食は各家庭が弁当を用意するほか、町が委託した事業者により調理、配送された弁当「ラボ弁」を希望者に提供する方式を採用しているが、利用率が低い状況にある。</p> <p>給食施設整備にはまだしばらく時間がかかると予想される中、保護者の負担軽減を図りつつ、生徒らの心身の健全な発達を担保するために、町としてできる方策について伺う。</p>	<p>町長 教育長</p> <p>町長 教育長</p>

	<p>3. インフルエンザ等の治癒証明書について</p> <p>現在、大磯町では、児童生徒らが季節性インフルエンザ等に罹患した場合、治癒後に再度医療機関を受診し、医師から「治癒証明書」を取得して学校に提出する運用がなされている。</p> <p>しかしながら、感染症が流行する時期には医療機関が混雑を極め、治癒証明書の取得だけを目的とした受診は、保護者の負担や感染リスクを高めるばかりか、医療現場のひっ迫にもつながる懸念がある。</p> <p>そもそも、厚生労働省は「学校が一律に治癒証明書を求める必要はない」とする通知を出しており、県内でも保護者の申告や登校届の提出で代替する自治体が増えている。</p> <p>については、学校感染症に関する証明書の取り扱いについて、大磯町の見解と、今後の見直しの可能性について伺う。</p>	町長 教育長
<p>10</p> <p>8番 鈴木 京子議員 (65分) 11:30~12:00 13:00~13:35</p>	<p>1. 総合計画を町民の身近な存在にする方策を問う</p> <p>大磯町第五次総合計画後期基本計画（素案）がパブリックコメントに付されている。行政は法的に求められる施策を継続的に行うほか、住民ニーズに応じた事業展開や個別事案に対応しているが、「計画」、特に 51 あるとされる個別計画をまとめる「総合計画」が町民の話題に上ることは少ないと考える。</p> <p>地域や課題・分野別のコミュニティーの育成は、少子高齢化を乗り切るために不可欠と考える。後期基本計画が町民に身近な存在となり、充実した生活に直結させるには何が必要か。そのための方策について、以下の項目について問う。</p> <p>(1) 後期基本計画（2026～2030 年度）策定における、問題や課題に対する町長の認識は、「後期基本計画でめざす方向性」に表されていると捉えてよいか。</p> <p>(2) 資料編 2、「主な個別計画体系」の仕分けを①制度上必要な計画、②国が策定を義務付けている計画、③努力義務の位置づけの計画、④進行管理（P D C A）を行っている計画、⑤審議会等がある計画、⑥会議録のある計画、⑦課をまたぐ横断的な対応を行う計画に分けた場合、それぞれの数はどうなるか。</p> <p>(3) 「総合計画」「個別計画」に拘束力はあるのか。「絵に描いた餅」にならないか。個別計画の統合により、効率性を高める考えはないか。</p> <p>(4) 何をするにも「人」と「財源」が必要だ。特に仕事の増加に対し職員数は追いついていないと考える。量と質確保のために働く意欲を高めることは必須だが、後期基本計画で示されるものは何か。</p> <p>(5) 町民は自分の関心事、ニーズや見通しについての記述や参画の方法をどのように知ることができるのか。例えば目次を逆方向に辿ったり、課題などの相関図を描くことで、町民が計画を身近に感じ町政への参画が進めば、町民がいきいきくらせる町になると考えるが、どうか。</p>	町長

	<p>2. 政策決定とは何か</p> <p>「政策決定」が話題になる。直近では11月17日に開かれた福祉文教常任委員会の閉会中の審査における中学校給食の「自校方式」だ。自校方式とする政策決定は変えていないが、後期基本計画の中学校給食の記述は「検討」となっている。決定した時点では、財政見通しは立っていたはずである。その財源確保策はどう扱われているか。</p> <p>政策決定、特に財源を伴う事業を3年先まで見通した大磯町総合計画実施計画は、財源確保の上で政策決定されるものと理解する。最大の問題は決定までの議論が見えてこないことにある。</p> <p>議会、町民に「政策決定」の過程を明らかにすることが信頼関係を構築する鍵となると考えるが、所見を問う。</p>	町 長
<p>11 9番 石川 則男議員 (65分) 13:35～14:40</p>	<p>1. いじめ問題について</p> <p>(1) 被害児童保護者が求めていた第三者委員会委員3人との面会は、日程調整中とのことであったが、未だ調整できないのか。</p> <p>(2) マスキングのない第三者委員会報告書を見た人は、町長・副町長・第三者委員会委員及び教育委員会委員との答弁があったが、教育長の名前が抜けているのではないか。全員で何人を見たのか。教育部長・学校教育課長は見えていないのか。</p> <p>(3) 調査報告書の加筆修正は、令和7年3月24日、第三者委員と被害児童保護者との面談中に行われたもので、それは「お気持ち」を「心情」の一言だけの修正との答弁があったが間違いないか。</p> <p>(4) 本年4月以降の教育委員会のメンバーは被害児童保護者に会っていないと答弁があったが、それほど信頼関係がこじれた理由は何だと教育委員会は考えているのか。</p> <p>(5) 面談方法について町として対応しにくいとの答弁があったが、それは法的な問題だけか。ここまでこじれた関係の中、法的な問題であれば第三者委員会委員の弁護士に担当してもらってはどうか。</p> <p>(6) ADR（裁判外紛争解決手続）についての回答があまりにも遅いが、一体いつ頃になるのか。</p> <p>(7) ADRに関する回答が未だ出来ない理由は何か。町や学校の対応に問題があったということか。</p> <p>2. 町立学校施設の整備と中学校給食について</p> <p>(1) 令和3年6月に文部科学省に学校施設の長寿命化計画書を提出したと認識しているが、間違いないか。提出にあたり施設調査において、課題が大磯中学校1号館、大磯幼稚園、国府小学校、国府中学校にあったと認識しているが、その課題の内容は何か。</p> <p>(2) 長寿命化計画の趣旨は長寿命化を行うことで予算の平準化を図るという説明を受けたが、この4年間どう取り組んだのか。</p> <p>(3) 令和7年11月17日福祉文教常任委員会協議会において、緊急防災・減災事業債を財源として町立小中学校の空調設備の整備を50件行うと説明があったが、これで児童生徒・教師・保護者が通常使用する学童保育教室を含め全て空調設備が整備されることになるのか。</p>	<p>町 長 教育長</p> <p>町 長 教育長</p>

	<p>(4) 中学校給食については、平成31年の報告書では自校式が最も安いとのことで自校式と決定した。令和2年11月の教育委員会定例会で、中学校給食が白紙となった主な理由の中に学校施設の老朽化問題があったが解決したのか。</p>	
<p>12 10番 おかみゆき議員 (65分) 14:55~16:00</p>	<p>1. 学校給食費無償化による給食の質向上を問う</p> <p>本町では、学校給食法の理念に基づき、児童の心身の健全な発達と食育の推進を目的として、令和5年度より小学校において給食費の無償化を実現している。学校給食の無償化は、保護者の経済的負担を軽減する大きな成果である。</p> <p>一方で、令和8年度以降に国が予算計上している無償化関連の財源をどのように活用し、児童の食への関心や給食の質、満足度をどのように高めていくかが、今後の重要な検討課題となる。</p> <p>また、地元農林水産物の活用や地域資源の循環を通じて、給食の質の向上と地域振興を一体的に進めることも重要である。加えて、国が進める「学校給食費の公会計化」や「無償化」制度により、今後の財源活用や再投資の方向性についても整理が求められる。</p> <p>以上を踏まえ、学校給食の地場産食材活用の現状と無償化に対してどのような効果がみられているのか町の見解を伺う。</p> <p>2. 消防本部と消防団のDXによる体制の強化について</p> <p>本町消防団では12個分団のうち女性分団員は4名と着実に増えつつある一方、避難所運営や高齢者支援、子ども・女性への配慮など、多様な視点を生かした活動がより一層求められていると考える。令和7年8月に実施した「大磯町女性消防分団員ミーティング」、そして同年11月に長崎県で開催された「女性消防団員活性化大会」においても、現場に即した課題が示された。具体的には、授乳・衛生スペースの確保、避難所運営支援や土嚢袋の事前手配、病歴・服薬情報を共有する緊急連絡カードの活用、救命講習の参加促進などである。</p> <p>これらの課題に対応し、消防団員の活動しやすい環境を整えるためには、情報共有や運営におけるデジタル技術(DX)の活用が不可欠である。全国では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害情報の迅速なプッシュ配信 ・水利・資機材のデジタル管理 ・出動・訓練のオンライン共有 <p>など、消防本部、消防団に関するDXが進んでいるが、本町の消防本部の取組みは現状十分とはいえない。これらを整備することで、初動体制の強化と事務負担の軽減が大きく期待できる。</p> <p>DX・新技術の導入は、業務効率化にとどまらず、女性や若者世代を含めた多様な人材の参画促進、さらには消防団全体の活性化にも寄与する。ついては、デジタル技術を活用した情報共有および防災・災害時の体制の強化について、本町の現状認識と今後の方針を伺う。</p>	<p>町長 教育長</p> <p>町長</p>

<p>13 1 番 玉虫志保実議員 (43 分) 16:15~16:58</p>	<p>1. 大磯町のいじめ問題の取組み状況について 今までも複数の議員が一般質問で取り上げている、大磯町立小学校のいじめ重大事態の件で、令和7年11月13日に被害児童と保護者の方より大磯町議会議員全員に対して申し入れ書をいただいている。 被害者の書面の中に、「本事案に対しての解決が見られず長期間経過していることから、現在、斡旋仲裁申し立てをしている。間もなく3か月になるが、未だ町は答弁書の準備中とのこと。早期に対応して欲しい。また、議員にも公平公正な対応を希望する」というような記述がある。そこで、質問する。</p> <p>(1) 被害者より斡旋仲裁申し立てを受けている状況について、町長としての責任を伺う。また、今後、どのように解決していくのか。 (2) 被害者より斡旋仲裁申し立てを受けている状況について、教育長としての責任を伺う。また、今後どのように解決をしていくのか。 (3) 今回の斡旋仲裁申し立てについて、町側の準備状況は。また、申し立て者への対応等、解決までのスケジュール感を教育長は持っているか。</p> <p>2. 有害鳥獣に対する大磯町の取組みについて 大磯町内では、イノシシ、ニホンシカ、アライグマ、ハクビシン等による鳥獣被害が継続的に発生している。こうした状況に対し、町では大磯町鳥獣被害防止計画を策定して精力的に取り組んでいることは承知しているが、その一方で、イノシシやシカを身近で目撃された町民の方からの不安の声を伺うことがある。こういう状況を踏まえた上で、町の対応状況について質問する。</p> <p>(1) 大磯町内でも有害鳥獣が出没する地域としない地域では、課題に対する温度感に違いがあると想定されるが、有害鳥獣が出没する地域でも対策への意識については人によって差があるように思う。鳥獣被害対策は地域ぐるみで行う方が効果はあると思う。現在の大磯町における有害鳥獣に対する取組みと令和8年度以降の取組み方針について伺う。 (2) 大磯町では、一部の地域では有害鳥獣対策に関する取組みとして、町民と行政との協力体制ができているが、町内全体を見たときに、町民と行政の協力体制は十分なのか。町の考えを伺う。</p>	<p>町 長 教育長</p> <p>町 長</p>
---	--	-------------------------------

13 名 24 問

時間は、事情により変更になる場合がありますのでご了承ください。